

一般演題5-4

レクリエーション・スクーバ・ダイビングに関係する死亡・行方不明者数の推移と中高年ダイバーのリスク

中田 誠

市民スポーツ&文化研究所 特別研究員

1. 事故の実態

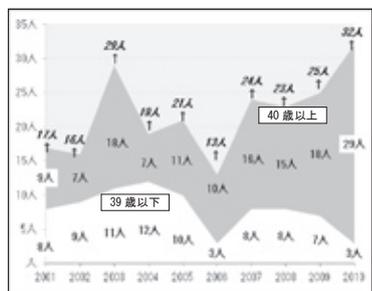
商品スポーツ(スポーツの機会を購入して自らが参加するスポーツ)でもあるレクリエーション・スクーバ・ダイビング(以降ダイビング)の、国内で活動しているダイバーの死亡・行方不明者(以降事故者)数は、2001年の17人から2010年には32人とほぼ倍増した(グラフ1)。この数値は、海上保安庁(以降海保)のデータに、全国の警察・消防・自治体から提供されたデータの海保未届け分を追加し、また、事故後の追跡調査で、事故が原因で死亡したことが判明した場合、その人数も加えている。

事故者を年齢層別に見ると、2001年当時は、40歳未満が47.1%、40歳以上が52.9%と、ほぼ拮抗していたが、2010年には、前者が9.4%、後者が90.6%と、その比率が1対9と大きく変化した(グラフ2)。

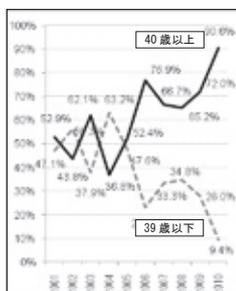
事故者数が増えても、ダイバーが行うダイビングの機会も増加していれば、事故は比例して増えているだけであるとの解釈も可能であるが、例えば、現在調査途中の伊豆半島でのダイバーの延べ人数は、2008年から2010年にかけて、約20%減少している。この傾向は、全国の平均的な傾向と考えることができる。

つまり、ダイビングの実施機会は減少しているが、事故者数はそれに反して増加した。

▼グラフ1
年齢層別(量)



▼グラフ2
年齢層別(比率)



2. 事故事例概観

・事故者には、講習受講生や体験ダイバーという初心者だけでなく、100本から数百本のダイビング経験者が多く見られ、経験の有無が主要な事故発生要因

ではない。

- ・器材管理の問題、また単独潜水の事故も複数見られた。
- ・体験ダイビングや初級者講習での事故の場合は、インストラクターの安全管理上の手抜きやその能力の欠陥が見られた。(1人で複数の初心者を引率し、見失うなど→刑事責任)
- ・10年間の変化

▼表1

		30歳代	40歳代	50歳代
2001年	死亡・行方不明者数	3人	2人	3人
	全体中比率	17.6%	11.8%	17.6%
2010年	死亡・行方不明者数	2人	10人	12人
	全体中比率	6.3%	31.3%	37.5%

この間の事故の状況の変化は、中高年の事故の原因に、何かしらの変化があった可能性を示唆している。

3. 事故原因究明の必要性

中高年ダイバーの直接の死因や溺水に至る原因として、心筋梗塞、減圧症、くも膜下出血などが指摘されている。

この状況は、10年前の30歳代や40歳代のダイバーが、ダイビングに慣れたことで油断が多くなった結果と考えるべきなのか、あるいはダイビングの経験を長年に渡って積むことや加齢によって、体内に、事故の原因となる症状の発症に結びつく要因が蓄積され、それが近年、事故の原因として現出し始めた、と考えるべきなのか、現時点では推測の域を出ない。これは、事故者の解剖による原因究明が必ずしも行われていないことによる。

4. 結語

この10年間の事故の推移を踏まえ、40歳以上の事故予防策として、以下を提案する。

- (1) 中高年ダイバーに対する、安全とリスクに関する再教育の実施
- (2) インストラクター向けの、中高年ダイバーへの指導・管理技術の開発とその普及(インストラクターの役務遂行応力=品質の向上と法的責任意識の醸成)
- (3) 中高年ダイバーの事故者と経験者に、ダイビング経験の累積や加齢による体質的变化によって、何かしらのトラブル要因が生じているかどうかの調査の実施

【参考文献】

中田 誠『商品スポーツ事故の法的責任』(信山社 2008年), 同『ダイビング事故とリスクマネジメント』(大修館書店 2002年), 同『ダイビングの事故・法的責任と問題』(杏林書院 2001年), 同『リキッドエリアの幸福』(成山堂 2011年)